

再審請求を実現し

冤罪を晴らすために

代表世話人 堀越 作治

あの事件から六三年。たまた

ま現場にぶつかった者の一人として、生涯忘れ得ないのは、犠牲者を救出しようとしていた私

(憲兵)の弾圧的態度です。

当時の状況を顧みますと、米

ソ冷戦が激化し、日本を反共の

防波堤にしようとする米国の戦

略は露骨でした。それに迎合す

る日本の吉田内閣も、共産党勢

力の強い国鉄労組などを弾圧し、

党と関係のない人を含めて人員

整理を強行しました。そういう

なかで起こされたのが「下山」

「三鷹」「松川」の国鉄三大事件

であったことは、皆さんご承知

の通りです。

竹内景助さんを死刑判決に追

い込んだ背景には、そういう政

治的思惑があったということ

まずおさえておかななくてはな

りません。

同時に、最近次々と明らかに

なってきた冤罪事件をみると、

警察・検察の捜査がいかに杜撰

(ずさん)であったか、確たる証拠もないのに捜査員が自由を強要するためにいかに卑劣な手段を使っているか、がよくわかります。

その意味で、弁護団を中心に私たちが進めている再審請求への道は、竹内さんの名誉回復を目指すとともに、一つは戦後政治の暗部に光を当てることにも

三鷹事件再審問題学習会開く

三鷹事件の再審問題学習会が

五月一日、武蔵野市境のスイン

グホールで開かれました。「語り

継ぐ会」が、拡大事務局会議の

形で行ったもので三〇人が出席

しました。

竹内再審弁護団事務局長の米

倉弁護士を講師に迎え、事件の

概要から歴史、争点、今後の展

望など全般的な話を伺いました。

まず、主催者を代表して宮本二

郎代表世話人が「われわれは竹

なり、もう一つは他の冤罪に泣く人たちへの励みになると思うのです。

「三鷹事件を風化させず、真相を究明していく」私たちの行動は、そのような展望をもって力強く進めることが、何より大事だと思えます。

(元朝日新聞編集局長)

内さんの無罪をかちとるといって一点で支援していききたい。事件を解明していくなかで、日本の真の独立を達成したい」とあいさつしました。

次いで、米倉弁護士が謀略の

続発したGHQによる占領時代の

政治情勢を説明。このあと、

再審の争点として「事故車両の

二両目のパンタグラフが上がっ

ていたが、これは一人ではでき

ず、竹内さんの単独犯行はあり

得ない。また有罪の物証とされたコントローラーハンドルのカギを開けた針金や、ハンドルを固定した紙紐などは信憑性に欠け不合理だ」と述べました。

「否認・単独犯・共同犯と七転したのは、長期の高圧的な取り調べで追いつめられ、全員が否認すれば全員が死刑」の恫喝を受け、その呪縛にとらわれた結果によるもの」としました。

七月一三日に裁判所と検察・

弁護団の三者協議を行うことが

決まりましたが、「高裁は積極的

だが、検察がどこまで証拠開示

に応じるか。これからは世論が

大事であり、救援の大切なこと

を強く訴えていきたい」と結び

ました。

質疑では、「三鷹事件のモニユ

メントをつくる会」呼びかけ人

の一人である梁田政方さんが

「三鷹事件は米の謀略に間違

ない。七月の事件六三周年に間

に合うよう、現在、本(三鷹事件の真実を探る)を執筆中。事件二五周年国家賠償をかちとつた時、対策委を解散、大衆運動

にならなかったことが悔やまれる。三鷹事件は一般市民が犠牲者になった点が他の事件と違うところ。再審を厳しく考え、がんばって無罪をかちとらねばならない」などと述べました。

また、「事件が風化しているので、PRのためのパンフを作ってほしい」などの要望が出されました。

三鷹事件の真相を究明し、語り継ぐ会総会・63周年の集い

日時：9月23日(日) 13時30分～

会場：武蔵野スイングホール11階

(中央線武蔵境駅下車1分)

三鷹事件再審請求に思う

石塚 勝

「三鷹」の地名を冠した歴史的な事実。「三鷹事件」があります。今から六〇年以上も前の一九四九年のことです。若い人たちはまず知らないでしょう。

一人、死刑の判決が確定しました。竹内さんは無罪を主張、五六年二月に再審請求しましたが、病気のため、六七年一月、四五歳で無念の獄死を遂げました。

当時は敗戦から四年、米占領下であり、日本の独立を求める国民運動が高揚、占領軍は躍起になって抑えにかかるといふ状況でした。

長い空白を経て、昨年一月、竹内さんの長男が再審請求申し立てを東京高裁に起こしました。前の再審から五年ぶり、しかも当事者死亡による死後再審請求となりました。

こうしたなかで、下山事件、三鷹事件、松川事件と国鉄にからむ奇怪な事件が続発したのです。

四九年七月、三鷹駅構内を無人電車が暴走、市民ら六人を死なせ、重軽傷者二〇人を出したというものです。国労組合員ら一〇人が逮捕され、最終的に竹内景助さんがた

今回の再審請求にあたっては、遺族を説得した三鷹在住の高見澤昭治弁護士の力が大きかったと思います。関係資料を読み込んで急ぎよ『無実の死刑囚・三鷹事件・竹内景助』を著し、今回の申し立てにこぎつけました。前の三鷹事件竹内裁判で

は大弁護団が組まれたので

すが、各自の思惑がからむなどして足並みがそろわず、結局、竹内さんの足を引っ張る結果となりました。同弁護士はその教訓として五人だけのミニ弁護団を結成、「竹内さんの無罪をかちとる」の一点だけで合意できる勢力を

をつくる三鷹・武蔵野の会」を結成、三鷹市へ働きかけました。しかし、歴史的認識を欠く女性市長が乗り気でないため、昨年七月、「三鷹事件の真相を究明し、語り継ぐ会」と改称、運動の質的転換を図ることとしました。

結果するとし、意見・立場相違を越えて結集することを訴えています。

私は再審請求がなされた今、モニメント建立を急ぐべきでなく、少々時間がかかっても無罪をかちとり、その結論を盛り込んだ形で、駅前

「三鷹事件のモニメント

の適地に建てるべきだと考



故・竹内景助氏

えます。そのためには広く全国に理解と支援を訴えてまいります。

<語り継ぐ会> 行動日誌

- 4・10 事務局会議
学習会及び会報（創刊）について
- 4・28 会報（創刊号）印刷・発送等作業
- 5・11 事務局会議
再審事件支援及び学習会の取り組みについて
- 5・19 拡大事務局学習会
講師：米倉弁護士、30名参加
- 6・06 事務局会議
7・13 集会及び第2回総会・事件63周年の取り組みについて
- 6・29 会報第2号印刷、発送等作業

三鷹事件「再審」証拠開示を求める集い

日時：7月13日（金）18時30分～20時

会場：日比谷図書文化館大ホール

（千代田区日比谷公園1-4）

三鷹事件再審を支援する会 ■資料代 500円

